

当 座 預 金

(2014年1月5日現在)

1. 商品名と概要	<p>当座預金</p> <p style="border: 1px dotted black; padding: 5px;">団体が資金を預け入れて、手形・小切手の支払資金に利用する当座勘定です。</p>
2. ご利用いただける方	団体のお客さま
3. 期間	定めはありません。
4. お預け入れ方法	
(1) お預け入れ方法	随時お預け入れいただけます。
(2) お預け入れ金額	1円以上
(3) お預け入れ単位	1円単位
5. 払い戻し方法	随時払い戻しいたします(手形、小切手による支払)。
6. 利息	無利息となります。
7. 税金	無利息のため、税金はかかりません。
8. 手数料	小切手帳発行のご依頼につきましては、所定の手数料がかかります。
9. 付加できる特約条項	—————
10. 満期日前解約(中途解約)の取り扱い	—————
11. 預金保険制度	<p>この預金は預金保険法が定める「決済用預金(※)」であり、預金保険制度により全額保護されます。</p> <p>※ 「決済用預金」とは①無利息、②要求払い(随時払い戻しができること)、③決済サービス(口座振替等)が提供可能なこと、という3要件を満たす預金のことをいいます。</p>
12. 苦情処理措置(ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせ)	<p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。</p> <p>【窓口：沖縄県労働金庫 お客様相談デスク】 0120-602-040</p> <p>受付時間 平日 午前9時～午後5時</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス http://okinawa-rokin.or.jp</p>
13. 紛争解決措置(第三者機関に問題解決を相談したい場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談デスクまたはろうきん相談所にお問い合わせください。 ・ また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用い</p>

	<p>ただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談デスクまたはろうきん相談所にお問い合わせください。</p> <p>【全国労働金庫協会 ろうきん相談所】 0120-177-288</p> <p>受付時間 平日 午前9時～午後5時</p>
15. その他参考となる事項	口座の開設につきましては、ご希望に添えない場合がございます。

沖縄県労働金庫